

令和6年度 事業報告

シルバー人材センターは、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、豊富な知識・経験・技能を持つシルバー世代が仕事や社会奉仕活動等を通じて、生きがいのある生活を送り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会に貢献することを目的として活動しています。

過疎高齢化が顕著に進む中であって、令和6年度のシルバー人材センターの受注件数は866件と前年度から2.4%の微減となり、昨年度に引き続き減少傾向となりましたが、契約金額では45,558,869円となり逆に2.4%の微増となり、1件当たりの金額が増加傾向となっています。コロナ前の令和元年度実績と比較しても3.2%の微増となりました。

公共・民間別の内訳を見ますと、公共では6.8%の減となっている一方、一般企業等で14.8%、個人・家庭が10.8%の伸びとなっています。高齢化率50%を超える東栄町にあって、シルバー人材センターに寄せられる期待はますます大きくなっています。就業を支える会員数では、会員数150人を目標に掲げて勧誘活動に努めてきた結果、前年度末に対し2人減少となりましたが、令和7年3月末で目標の150人を維持することができました。

当法人の運営は、配分金に伴う事務費収入と国並びに町の補助金を基盤として事業を展開していますが、国・町とも年々厳しくなる財政事情の中で、シルバー事業に対し厚いご理解により補助金を交付していただきました。

シルバー会員の健康や就業の安全を守るため、機会を通じて安全就業意識の向上を目指すとともに、安全適正就業委員会や安全就業パトロール、作業機器の安全利用に係る講習会などの実施により事故の未然防止に努めましたが、損害事故3件、傷害事故1件の発生となりました。今後さらなる安全意識の徹底が必要です。

シルバー人材センター事業は、地域の高年齢者に就業機会の確保・提供を通じて、地域社会の活性化に寄与することを目的としています。過疎や少子高齢化が続く中、会員の安全に十分配慮しながら地域に貢献していくという目的の達成のため、会員の相互協力のもと、会員・役員・事務局が一丸となって事業の推進に努力してまいります。

令和6年度における事業実績

1 会員の拡大と就業機会の開拓、就業率の向上

新規会員の入会促進のため、会員外でも参加できる就業講習会を開催したほか、会

員募集の啓発チラシ入りティッシュを行政機関や金融機関へ継続して配置しました。

また、令和5年度に制定したゴールド会員制度の運用により、ゴールド会員として退会せずに在籍していただける会員も増えたことで退会抑制の効果も出ています。会員の皆さんによる声掛けや、役員・事務局の働きかけなどもあり、150名を確保することができました。ゴールド会員は就業ができないため、メリットを感じていただくための手立てを検討実施していく必要があります。

2 独自事業を推進

五平餅・喫茶・農産物販売を継続しました。そば打ちは、JA直売所の9月末閉店に伴い、営業を終了しました。五平餅を製造販売するシルバーかあちゃんの店の会員の高齢化に伴い、新会員を募るため、愛知県の高齢者育成事業を活用した県との共催事業で就業体験会を実施し、2名の参加がありました。就業にはつながりませんでした。が、明るい兆しも見えてきました。

一方、今年度新しい独自事業の開拓として、なめこ栽培講習会を実施しました。参加者がそれぞれの家で栽培管理し、令和7年度中の収穫を目指すということで試行栽培をしています。

3 生活家事援助サービスを推進

高齢世帯や病気療養中の方などの日常生活での困りごとに対し、シルバー人材センターの会員が家事や身の回りなどを手助けするものですが、実績ではペンキ塗りなど家屋の維持作業や家の周りの除草や農作業の補助、粗大ごみの片付けなどの業務が引き続き多くなっています。

4 会員の就業意識・技能の習得

会員の持てる技術の向上とより高い技術習得を図るために、技能の卓越したベテラン会員の指導による、お茶の整枝講習会と庭木の剪定講習会を実施し、技術の習得を図りました。

5 高齢者活用現役世代雇用サポート事業の推進

人手不足分野や現役世代を支える分野での就業促進のため、請負や委任になじまない就労の派遣への切替のチェックを行い、さらに就業を拡大するための取組を各種団体に働きかけました。

6 労働者派遣事業・職業紹介事業への取り組み

労働者派遣事業への取り組みを行いましたが、実績はありませんでした。派遣元事業主である愛知県シルバー人材センター連合会と連携し、適切な制度運用のもと派遣事業を運営しています。

職業紹介事業につきましては、その実施事務所として責任者を配置し、臨時的かつ短期的又は軽易な業務にかかるもので請負等以外の業務を対象として対応してきましたが、本年度の該当はありませんでした。

7 安全適正就業・健康管理

安全就業と健康管理の重要性を会員に周知し、安全・適正就業パトロールを実施しましたが、今年度発生した損害賠償事案と傷害事故事案について、発生状況をしっかり検証し、今後の安全管理体制の徹底した強化を図っていきます。

また、就業会員の健康管理面では、温暖化による酷暑下での作業の危険性を考慮し、発注者の理解をいただきながら、就業会員にこまめな休憩や酷暑時間を避けた就業時間帯の調整、適度な水分補給など熱中症対策を促すとともに、熱中症見舞金制度にも加入し万全を期しています。

8 ボランティア活動の実施

地域班ごとに年4回街頭に立ち、交通安全週間に合わせて啓発を行い、延べ214人の会員の参加を見ました。

9 指定管理事業

本年度から引き続き3年間の総合社会教育文化施設指定管理者の指定を町から受け、その初年度として適切に施設管理を行いました。コロナやインフルエンザなどの感染症対策として、手指消毒器具の設置や蜜とならないための宿泊者数調整は継続しており、利用者の安全・安心に配慮しました。施設利用者については、令和6年度の累計の施設利用者数が対前年比755人増(2.4%増)の32,464人となり、コロナ禍前の水準には及ばないものの、徐々に賑わいを取り戻しつつあります。

10 組織の強化

行政機関や企業、諸団体との連携・協力を努めるとともに、愛知県シルバー人材センター連合会とも連絡を密にしながら、組織の強化に努めました。また、事務局体制においては、前常務理事の退任により事務局長が常務理事を兼務することになりました。

フリーランス法の施行にかかるシルバー事業契約の見直しに伴い、配分金規約と事務費規程の一部改正を行うとともに、契約の見直しにかかる「シルバー人材センター利用規約」と「会員業務就業規約」を制定し、翌年度からの運用開始に備えました。